

構造改革特区の再活性化のために

平成16年12月24日

牛尾治朗

奥田 碩

本間正明

吉川 洋

- 1、 構造改革特区は、規制改革と地域再生の起爆剤となるきわめて重要な制度だが、このところ、提案件数・実現率ともに低下しており、思い切った制度の活性化が必要である。今回の総点検結果を踏まえ、今年度内に改善策をとりまとめ、ご報告いただきたい。その際、次の点が重要であると考え

今回の総点検結果から、2か月という限られた検討期間内に各省庁が実現に応じた特区提案に限定され、政策的には重要だが、実現が容易でない提案は却下されている傾向が明らかとなった。

このような現状を改善するには、特区本部として、第三者機関等の検討を経て、10程度の重点検討項目を選定し、その実現を重点的に図っていく仕組みを導入すべきである

重点検討項目の実現を強力に進めるには、規制改革・民間開放推進会議と連携し、協力を得ることが必要ではないか

また、重点検討項目の選定につき検討を行う上記第三者機関としては、例えば、「評価委員会」の活用・拡充で対応してはどうか。

- 2、 混合診療の対象技術の選定を一定の病院に委ねる方式について、特区での実現を検討すべきである。第6次提案の実現の可否を決定する来年2月を目途に実現する方向で検討していただきたい